印　　紙

工　事　請　負　（　仮　）　契　約　書

1　工　　事　　名

2　工　事　場　所　　玖珠郡九重町大字

3　工　　期　　自　下記意思表明を通知した日の翌日
　　至　　年　　月　　日

4　請 負 代 金 額　　￥
　［うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　　円］
　【［　］の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。】

5　契 約 保 証 金　　￥

6　解体工事に要する費用等　　別紙のとおり
［注］　建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)　分別解体等の方法、(2)　解体工事に要する費用、(3)　再資源化等をする施設の名称及び所在地、(4)　再資源化等に要する費用についてそれぞれ記入する。

7　その他
(1)　この仮契約は九重町議会の議決を経、九重町長が九重町公共工事請負契約約款第4条第1項に規定された保証が付されたことを確認した後、契約の相手方に対し、本契約を成立させる旨の意思表示をしたときに本契約としての効力を生ずるものとする。
(2)　この仮契約締結後、(1)に規定する意思表示をするまでの間に、受注者が次のア又はイのいずれかに該当した場合、発注者は仮契約の解除を行うものとする。
　この場合、発注者は契約解除に伴う損害賠償の責めを一切負わないものとする。
ア　九重町が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格を有する者に対する指名停止等措置要領（平成8年九重町告示第47号）に基づく指名停止措置を受けたとき。
イ　入札公告に掲げる競争参加資格の要件を満たさなくなったとき。

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、財務規則及び九重町公共工事請負契約約款の規定によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。
本契約の証として本契約書2通を作成し、当事者が記名押印のうえ、各自1通を保持する。

年　　月　　日

発注者　　九重町長　　印

受注者　住　　所
　　商号又は名称
　　代 表 者 氏 名　　㊞